

令和4年8月31日  
都市経営戦略会議  
説明資料

# 「さいたま市第3期保健福祉総合計画 (地域福祉計画)」素案について

---

保健福祉局 福祉部 福祉総務課

## ● 審議事項

# 「第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」素案について

## 目次

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 計画の施策体系
- 4 課題の整理と今後の方向性
  - (1) 共生する地域社会の推進
  - (2) 地域活動や業務の担い手の育成
  - (3) 重層的なセーフティネットの構築
  - (4) 複雑化・複合化した課題等の相談支援体制の充実
  - (5) 災害等に対する備えの充実
- 5 成果指標
- 6 スケジュール

# 1 計画の位置づけ

<関係法令による位置づけ>

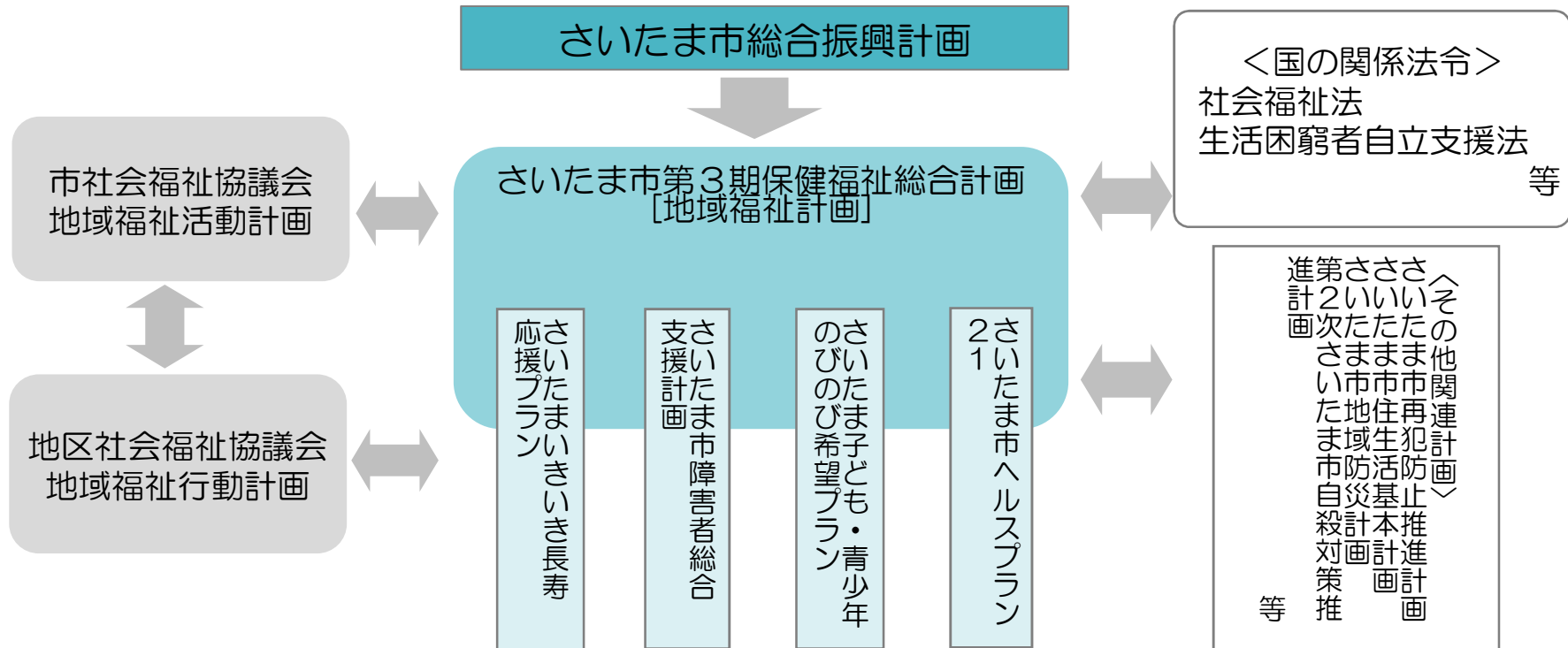
- ・ 市町村地域福祉計画（社会福祉法第107条）
- ・ 【新規】生活困窮者自立支援方策が盛り込まれた計画（生活困窮者自立支援法第4条関係）

<本市の計画との関係>

- ・ さいたま市総合振興計画（上位計画）と整合を図った計画
- ・ さいたまいきいき長寿応援プラン、さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン、さいたま市障害者総合支援計画、さいたま市ヘルスプラン21（部門別計画）をはじめとした保健福祉関連計画やその他関連計画等と整合・連携を図った計画

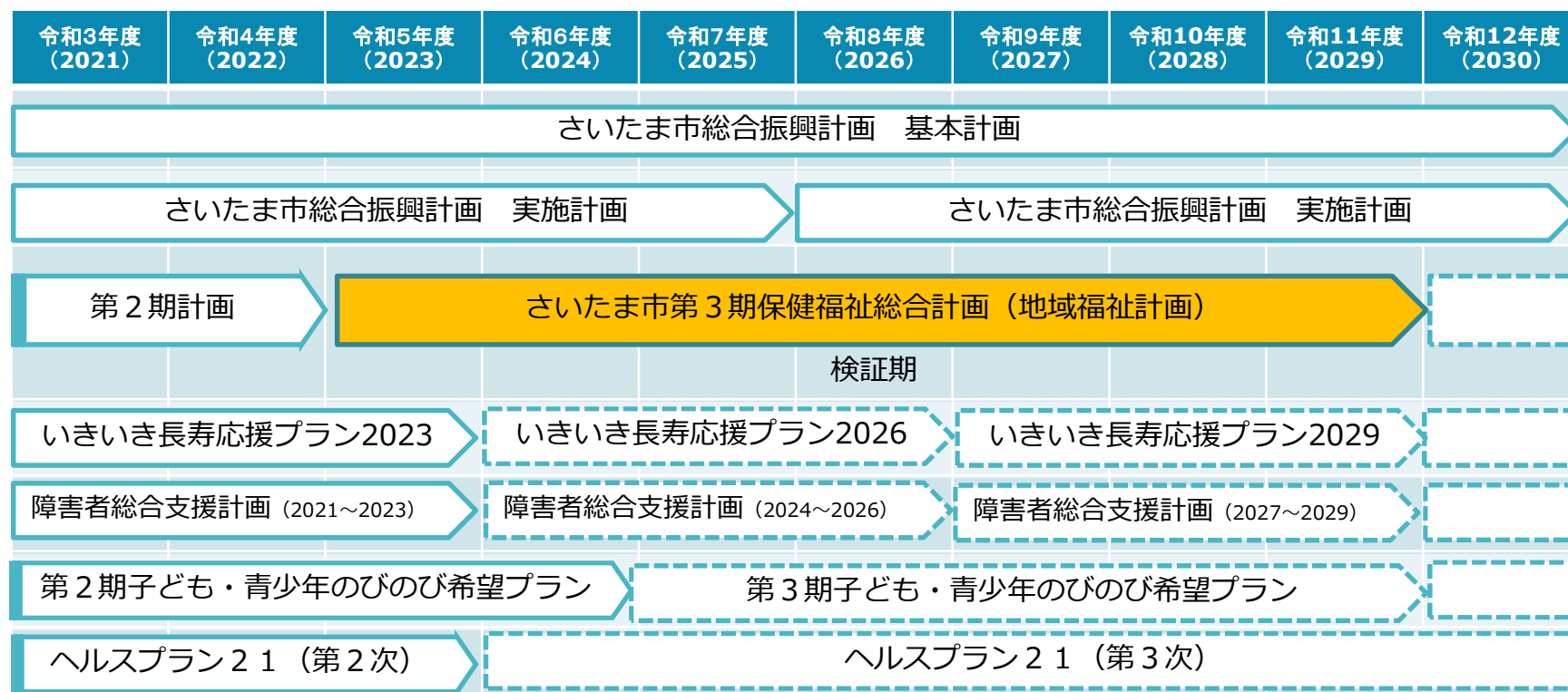
<社会福祉協議会の計画との関係>

- ・ 地域福祉活動計画、地域福祉行動計画と連携を図った計画



## 2 計画期間

- 令和5年度から令和11年度まで（7年間）
- 中間年度を目安として検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

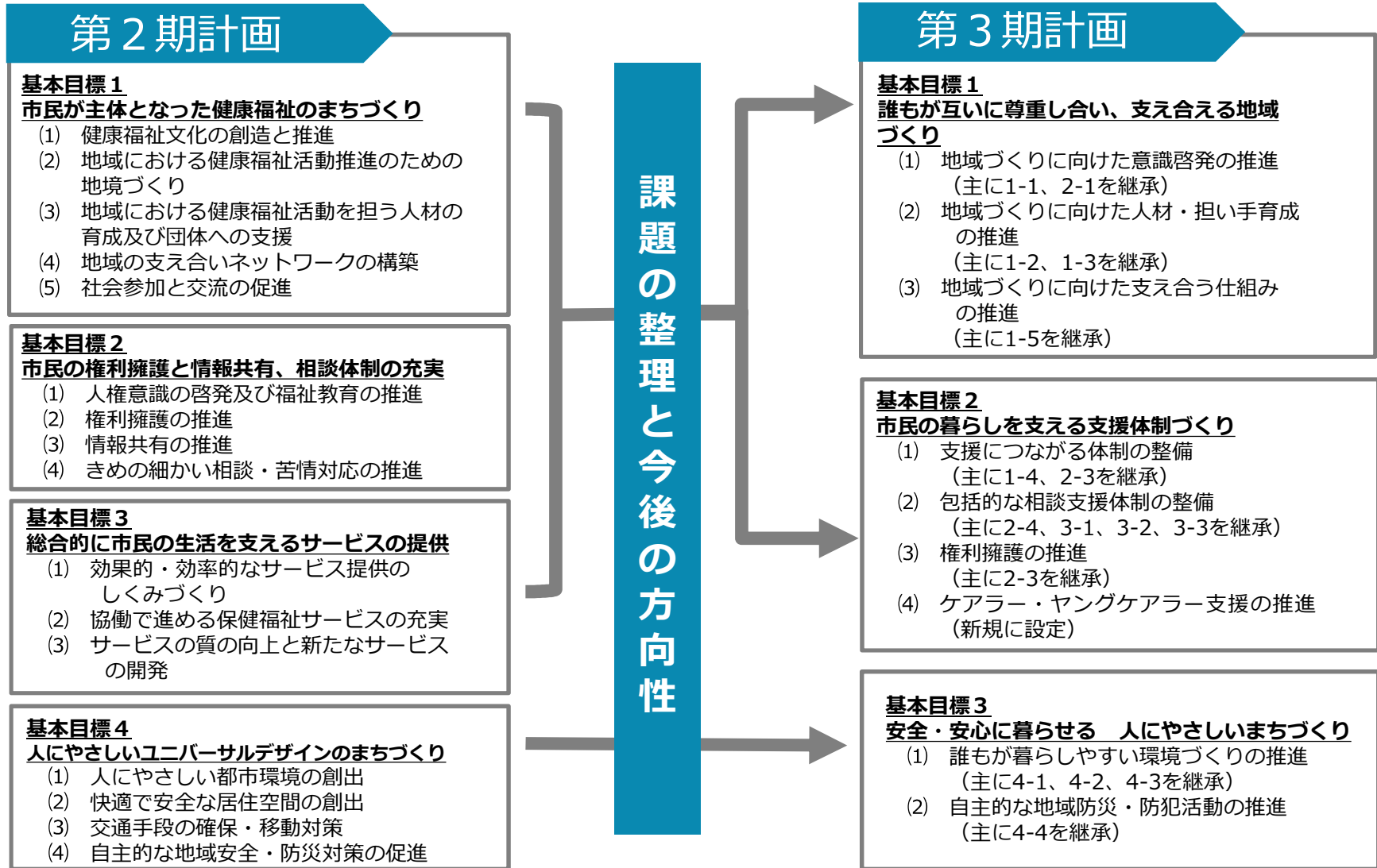


※点線部は見込みを記載しております。

# 3 計画の施策体系

「基本理念」

誰もが生活の場である「地域」において、自分らしく生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します




## 目次

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 計画の施策体系
- 4 **課題の整理と今後の方向性**
  - (1) 共生する地域社会の推進**
  - (2) 地域活動や業務の担い手の育成**
  - (3) 重層的なセーフティネットの構築**
  - (4) 複雑化・複合化した課題等の相談支援体制の充実**
  - (5) 災害等に対する備えの充実**
- 5 成果指標
- 6 スケジュール

## 4 課題の整理と今後の方向性

### (1) 共生する地域社会の推進

- ・血縁、地縁、社縁といった共同体機能の脆弱化【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・外国人の増加や性的指向・性自認の多様化【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・近所の人との付き合いの程度や自治会・町内会などの活動の参加の程度は共に減少（「付き合いがほとんどない」8.5% [H24] → 13.6% [R3]、  
「自治会・町内会などへほとんど、あるいはまったく参加していない」37.5% [H24] → 43.6% [R3]）【R3意識調査結果】
- ・今後、市の取り組むべき施策として、  
「福祉に関する情報提供や意識啓発」（33.1%）や「学校や地域での福祉教育の充実」（19.3%）を望むと回答した割合が高い【R3意識調査結果】

 **地域住民等相互に尊重し、支え合う意識を醸成するとともに、地域社会との接点を築くことができる多様な支え合いの場や機会、仕組みづくりが必要**

#### 対応する基本目標・基本施策

- ▶基本目標1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり
  - ・基本施策 (1)地域づくりに向けた意識啓発の推進
  - (3)地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進
- ▶基本目標3 安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり
  - ・基本施策 (2)自主的な地域防災・防犯活動の推進

# 掲載事業一覧

## 基本目標 1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり

### 基本施策（1）地域づくりに向けた意識啓発の推進

①さいたま市社会福祉大会の開催
②地域福祉活動の意識啓発
③ボランティア地域普及啓発事業
④福祉教育・ボランティア学習推進事業
⑤ノーマライゼーションの更なる普及・啓発
⑥学校教育における福祉・ボランティア活動の推進
⑦人権尊重意識の醸成
⑧男女共同参画意識の啓発
⑨国際交流分野におけるボランティア活動の推進

### 基本施策（3）地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進

①地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉活動支援の実施
②地域福祉に関する情報の発信
③地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の配置
④地域における子育て支援の推進
⑤児童福祉施設における地域交流の促進
⑥コミュニティ施設等の利便性向上
⑦通いの場の活動支援
⑧高齢者の集いの場に対する支援・長寿を尊ぶ地域社会の醸成
⑨日本語教室の実施
⑩地区文化祭の充実
⑪多様な体験・活動と交流の機会の提供

⑫市民活動団体等の交流促進
⑬コミュニティ・スクールの推進
⑭スクールサポートネットワークの推進
⑮チャレンジスクールの充実

## 基本目標 3 安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり

### 基本施策（2）自主的な地域防災・防犯活動の推進

①地域と共に取り組む防災対策の推進
②防災教育や交通安全対策の推進
③自主防災組織の育成支援
④防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化
⑤地域防犯活動の充実
⑥学校安全ネットワークの推進
⑦緊急時安心キットの普及促進


は第3期計画の新規掲載事業



## 4 課題の整理と今後の方向性

### (2) 地域活動や業務の担い手の育成

- ・人口減少の本格化や高齢化が進む中、担い手の確保に苦慮している  
【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・包括的な支援体制整備促進のための人材の育成や確保が求められている  
【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・家族や友人以外の相談先として、「市の相談窓口や職員」が大きく増加  
(6.4% [H24] → 20.9% [R3]) 【R3意識調査結果】
- ・地域での活動団体のメンバーの高齢化や人材不足が課題と回答した割合が高い  
(高齢化 42.8% 人材不足 41.4%) 【R3意識調査結果】

 地域の支え合い活動を行う多様な主体が役割や機能を生かしつつ連携を図れるよう、また、複雑化・多様化する課題に相談支援が図られるよう、  
**地域活動や専門職などの担い手の育成・確保が必要**

#### 対応する基本目標・基本施策

- ▶基本目標1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり
  - ・基本施策 (2)地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進
- ▶基本目標2 市民の暮らしを支える支援体制づくり
  - ・基本施策 (4)ケアラー・ヤングケアラー支援の推進

# 掲載事業一覧

## 基本目標1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり

### 基本施策(2) 地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進

①市社会福祉協議会機能の強化支援
②地区社会福祉協議会の運営支援
③自治会への加入促進
④民生委員児童委員協議会への支援
⑤老人クラブの会員増強運動の支援
⑥青少年団体に対する補助金交付
⑦ふれあい福祉基金の活用促進
⑧ボランティア活動への支援
⑨セミナーによる市民活動団体への運営支援
⑩NPO法人の設立支援
⑪社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実
⑫セカンドライフの充実
⑬ボランティアセンター機能の充実
⑭ボランティア講座の実施
⑮セミナーによる地域人材の育成
⑯介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成
⑰地域の担い手(たまねっこ)の養成
⑱「地域の子育て」支援機能の整備

は第3期計画の新規掲載事業

## 基本目標2 市民の暮らしを支える支援体制づくり

### 基本施策(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進

1. ケアラー・ヤングケアラーの相談支援体制を整備します。

①福祉まるごと相談窓口による相談支援【再掲】
②子ども家庭総合支援拠点による相談支援【再掲】
③電話相談センターによる相談支援

2. ケアラー支援に対する理解や知識を深めるとともに、必要な情報を届けるための広報・啓発活動を推進します。

①ケアラー・ヤングケアラー啓発事業
②家族介護者の周知及び支援体制の充実

3. ケアラー支援を担う人材を育成します。

①障害者生活支援センター職員向け研修実施
②地域包括支援センター職員向けの研修実施
③要保護児童対策地域協議会に関わる職員向けの研修実施
④学校における教職員、専門職向けの研修実施

4. ケアラーの負担軽減のために、一時的に介護等を提供する取組を推進します。

①在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業
②日中一時支援事業における夕方支援の実施
③生活支援ショートステイ事業
④ヤングケアラー訪問支援事業
⑤子育てヘルパー派遣事業

5. ケアラーが介護等の方法等に関する理解を深めるための取組を推進します。

①指定難病医療講演会の開催
②依存症家族教室の開催
③高次脳機能障害「家族教室」の開催
④ペアレントトレーニング等による支援

6. ケアラー同士が交流や情報交換できる機会を確保します。

①慢性疾患をもつお子さんと保護者の交流会の開催
②発達障害児者及び家族等支援事業(ペアレントメンター事業)
③高次脳機能障害「家族教室」の開催【再掲】
④高次脳機能障害「地域相談会」の開催
⑤介護者サロンの開催
⑥介護者カフェの開設支援
⑦若年性認知症の本人・家族交流の場「リンカフェ」の開催

7. 学校生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有するケアラーに対する修学又は就業に関する取組を推進します。

①子どもに対する学習機会と居場所の提供【再掲】
②生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援【再掲】
③若者自立支援ルームの運営
④ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施【再掲】
⑤地域若者サポートステーションさいたまにおける職業的自立支援の実施

8. ケアラーの実態やケアラー支援に対するニーズを把握します。

①高齢分野のケアラー実態調査
②障害分野のケアラー実態調査
③ヤングケアラー実態調査

## 4 課題の整理と今後の方向性

### (3) 重層的なセーフティネットの構築

- ・ 早期発見して支援につなげていく予防的福祉の推進が求められている  
【地域力強化検討会の最終とりまとめ】
- ・ 何らかの支援を必要としている人に対して、「できる範囲で支援したい」と考えている市民の割合が高い（29.5%） 【R3意識調査結果】
- ・ 今後、市が取り組むべき施策として、「住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」を望むと回答した割合が高い（16.7%） 【R3意識調査結果】



地域の課題や困りごとを抱えている住民を早期に発見し、**地域住民等が主体となって**解決に向けた取組をできるよう、また地域での解決が困難な場合に**適切な支援につながる仕組みが必要**

#### 対応する基本目標・基本施策

- ▶ 基本目標 1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり
  - ・ 基本施策 (3)地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進
- ▶ 基本目標 2 市民の暮らしを支える支援体制づくり
  - ・ 基本施策 (1)支援につながる体制の整備
  - (4)ケアラー・ヤングケアラー支援の推進

# 掲載事業一覧

## 基本目標 1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり

### 基本施策（3）地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進

①地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉活動支援の実施
②地域福祉に関する情報の発信
③地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の配置
④地域における子育て支援の推進
⑤児童福祉施設における地域交流の促進
⑥コミュニティ施設等の利便性向上
⑦通いの場の活動支援
⑧高齢者の集いの場に対する支援・長寿を尊ぶ地域社会の醸成
⑨日本語教室の実施
⑩地区文化祭の充実
⑪多様な体験・活動と交流の機会の提供
⑫市民活動団体等の交流促進
⑬コミュニティ・スクールの推進
⑭スクールサポートネットワークの推進
⑮チャレンジスクールの充実

## 基本目標 2 市民の暮らしを支える支援体制づくり

### 基本施策（1）支援につながる体制の整備

①地域福祉推進委員会による地域のネットワークの構築
②地域の関係者のネットワーク構築
③精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築
④子育て支援ネットワークの推進
⑤子ども・若者支援ネットワークの整備
⑥自殺対策の推進（地域支援者の養成）
⑦ひきこもり対策の推進
⑧認知症に対する正しい理解の普及
⑨認知症高齢者等に対する見守りの推進
⑩心配ごと相談事業
⑪高齢者見守り活動の推進

⑫官民連携による要支援世帯等の早期把握・発見
⑬子育て情報の一元的な発信
⑭障害者への情報提供の充実

基本施策（4）ケアラー・ヤングケアラー支援の推進  
1. ケアラー・ヤングケアラーの相談支援体制を整備します。

①福祉まるごと相談窓口による相談支援【再掲】
②子ども家庭総合支援拠点による相談支援【再掲】
③電話相談センターによる相談支援

2. ケアラー支援に対する理解や知識を深めるとともに、必要な情報を届けるための広報・啓発活動を推進します。

①ケアラー・ヤングケアラー啓発事業
②家族介護者の周知及び支援体制の充実

3. ケアラー支援を担う人材を育成します。

①障害者生活支援センター職員向け研修実施
②地域包括支援センター職員向けの研修実施
③要保護児童対策地域協議会に関わる職員向けの研修実施
④学校における教職員、専門職向けの研修実施

4. ケアラーの負担軽減のために、一時的に介護等を提供する取組を推進します。

①在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業
②日中一時支援事業における夕方支援の実施
③生活支援ショートステイ事業
④ヤングケアラー訪問支援事業
⑤子育てヘルパー派遣事業

5. ケアラーが介護等の方法等に関する理解を深めるための取組を推進します。

①指定難病医療講演会の開催
②依存症家族教室の開催
③高次脳機能障害「家族教室」の開催
④ペアレントトレーニング等による支援

6. ケアラー同士が交流や情報交換できる機会を確保します。

①慢性疾患をもつお子さんと保護者の交流会の開催
②発達障害児者及び家族等支援事業（ペアレントメンター事業）
③高次脳機能障害「家族教室」の開催【再掲】
④高次脳機能障害「地域相談会」の開催
⑤介護者サロンの開催
⑥介護者カフェの開設支援
⑦若年性認知症の本人・家族交流の場「リンカフェ」の開催

7. 学校生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有するケアラーに対する修学又は就業に関する取組を推進します。

①子どもに対する学習機会と居場所の提供【再掲】
②生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援【再掲】
③若者自立支援ルームの運営
④ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施【再掲】
⑤地域若者サポートステーションさいたまにおける職業的自立支援の実施

8. ケアラーの実態やケアラー支援に対するニーズを把握します。

①高齢分野のケアラー実態調査
②障害分野のケアラー実態調査
③ヤングケアラー実態調査

は第3期計画の新規掲載事業

## 4 課題の整理と今後の方向性

### (4) 複雑化・複合化した課題等の相談支援体制の充実

- ・ 個人や世帯が抱える生きづらさやリスクの複雑化・多様化  
【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・ 包括的相談支援や多機関協働など属性を問わない相談支援  
【H30・R3施行改正社会福祉法】
- ・ 今後、市が取り組むべき施策として、「身近なところでの相談窓口の充実」（32.2%）、「分野を問わない包括的な相談窓口の充実」（24.9%）を望むと回答した割合が高い 【R3意識調査結果】



地域での解決が困難な課題や制度の狭間にある課題等が取り残されず、解決が図られるよう、行政が中心となって地域住民や関係機関等の**多様な主体と連携・協働した相談支援体制の充実が必要**

#### 対応する基本目標・基本施策

- ▶ 基本目標 2 市民の暮らしを支える支援体制づくり
  - ・ 基本施策 (2) 包括的な相談支援体制の整備
  - (3) 権利擁護の推進
  - (4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進



# 掲載事業一覧

## 基本目標2 市民の暮らしを支える支援体制づくり

### 基本施策(2) 包括的な相談支援体制の整備

①福祉まるごと相談窓口における相談支援
②支援会議の開催
③生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援
④子どもに対する学習機会と居場所の提供
⑤安定した地域生活に向けた居住支援の推進
⑥ホームレスの自立に向けた巡回相談支援の実施
⑦シニアサポートセンター(地域包括支援センター)運営の充実(運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実)
⑧障害者の相談支援体制の強化
⑨子ども家庭総合支援拠点による相談支援
⑩子育て支援総合コーディネート事業
⑪保育コンシェルジュ事業
⑫妊娠・出産包括支援事業
⑬女性のための相談事業の充実
⑭庁内相互の情報共有による相互支援体制の充実
⑮精神保健福祉士の区役所派遣事業
⑯保健福祉の専門的人材の養成・確保
⑰電子窓口サービスの推進
⑱社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査の充実
⑲ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施

### 基本施策(3) 権利擁護の推進

①日常生活支援等の推進
②権利擁護に係る地域連携ネットワークの活性化
③市民後見人の養成
④成年後見制度の利用の促進
⑤高齢者に対する虐待防止、早期発見、対応の推進
⑥障害者の権利の擁護の推進
⑦児童虐待対策の充実
⑧児童虐待相談体制の強化
⑨ドメスティック・バイオレンス対策の強化

### 基本施策(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進

1. ケアラー・ヤングケアラーの相談支援体制を整備します。

①福祉まるごと相談窓口による相談支援【再掲】
②子ども家庭総合支援拠点による相談支援【再掲】
③電話相談センターによる相談支援

2. ケアラー支援に対する理解や知識を深めるとともに、必要な情報を届けるための広報・啓発活動を推進します。

①ケアラー・ヤングケアラー啓発事業
②家族介護者の周知及び支援体制の充実

3. ケアラー支援を担う人材を育成します。

①障害者生活支援センター職員向け研修実施
②地域包括支援センター職員向けの研修実施
③要保護児童対策地域協議会に関わる職員向けの研修実施
④学校における教職員、専門職向けの研修実施

4. ケアラーの負担軽減のために、一時的に介護等を提供する取組を推進します。

①在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業
②日中一時支援事業における夕方支援の実施
③生活支援ショートステイ事業
④ヤングケアラー訪問支援事業
⑤子育てヘルパー派遣事業

5. ケアラーが介護等の方法等に関する理解を深めるための取組を推進します。

①指定難病医療講演会の開催
②依存症家族教室の開催
③高次脳機能障害「家族教室」の開催
④ペアレントトレーニング等による支援

6. ケアラー同士が交流や情報交換できる機会を確保します。

①慢性疾患をもつお子さんと保護者の交流会の開催
②発達障害児者及び家族等支援事業(ペアレントメンター事業)
③高次脳機能障害「家族教室」の開催【再掲】
④高次脳機能障害「地域相談会」の開催
⑤介護者サロンの開催
⑥介護者カフェの開設支援
⑦若年性認知症の本人・家族交流の場「リンカフェ」の開催

7. 学校生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有するケアラーに対する修学又は就業に関する取組を推進します。

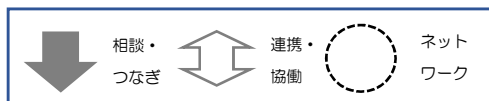
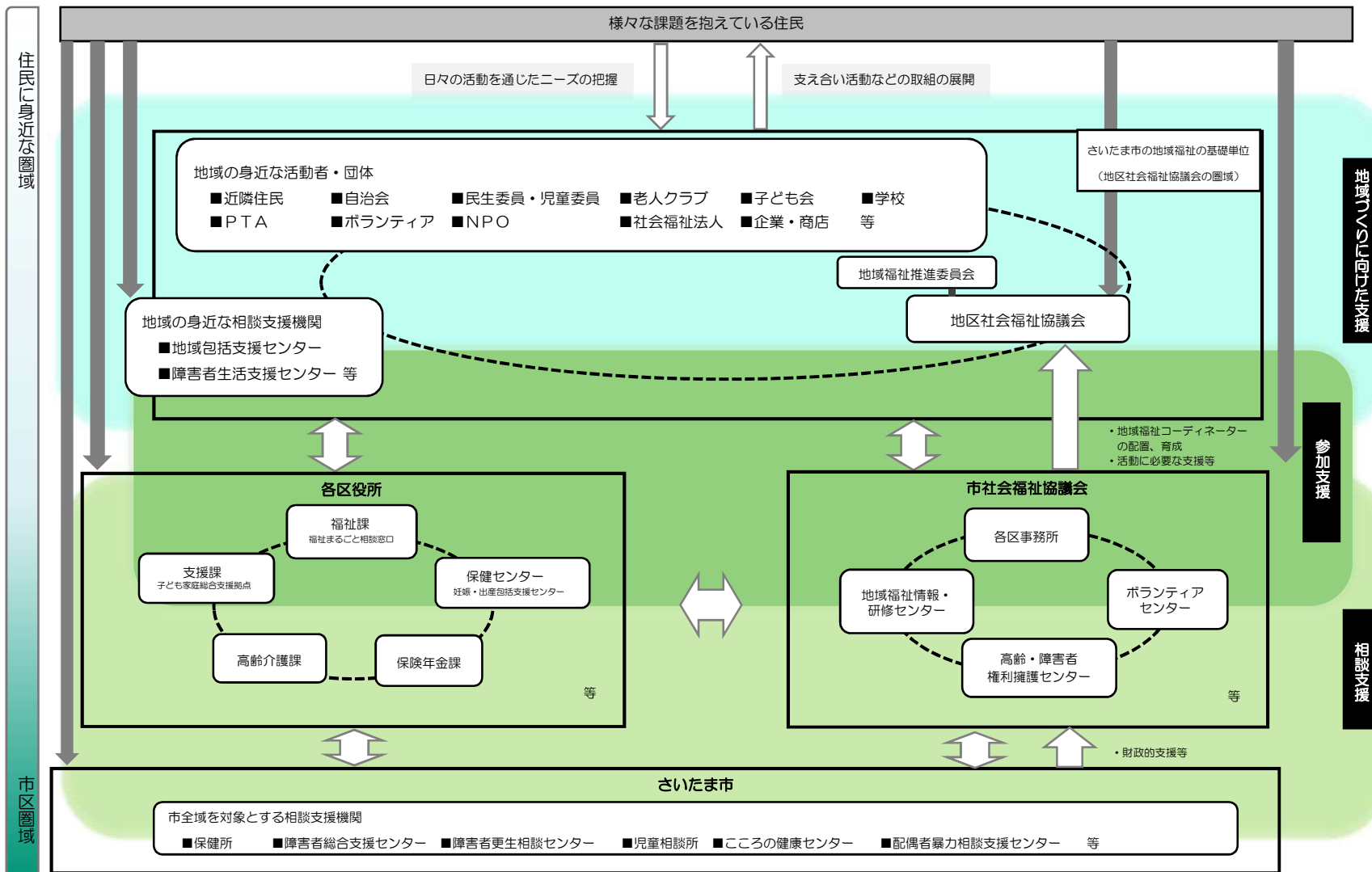
①子どもに対する学習機会と居場所の提供【再掲】
②生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援【再掲】
③若者自立支援ルームの運営
④ワークステーションさいたまにおける就労支援の実施【再掲】
⑤地域若者サポートステーションさいたまにおける職業的自立支援の実施

8. ケアラーの実態やケアラー支援に対するニーズを把握します。

①高齢分野のケアラー実態調査
②障害分野のケアラー実態調査
③ヤングケアラー実態調査

は第3期計画の新規掲載事業

# 本市が目指す包括的な支援体制のイメージ



【国が示す重層的支援体制整備事業】  
 (相談支援) ・本人、世帯の属性にかかわらず相談の受け止め、支援機関のネットワークでの対応  
 ・アウトリーチも含め、継続的につながり続ける伴走支援  
 (参加支援) ・社会とのつながりを回復する支援  
 ・本人のニーズ等を踏まえた社会資源を活用した多様な支援  
 (地域づくりに向けた支援) ・属性を超えて交流できる場や居場所の確保  
 ・住民同士の顔の見える関係性の育成支援

## 4 課題の整理と今後の方向性

### (5) 災害時等に対する備えの充実

- ・近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応が問われている  
【地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ】
- ・大地震などの災害に備えて、地域で必要な備えとして「隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い」と回答した割合が高い（61.7%）【R3意識調査結果】
- ・新型コロナウイルス感染症が長期化する中で人と人とのつながりを保つことが困難  
【「厚生労働省 社会・援護局関係主管課長会議資料 令和3年3月」】



高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が地域において安全・安心に暮らせるよう、災害時等の観点からも**地域の連携を強めていくことが必要**

#### 対応する基本目標・基本施策

- ▶基本目標1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり
  - ・基本施策 (1)地域づくりに向けた意識啓発の推進
  - (3)地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進
- ▶基本目標3 安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり
  - ・基本施策 (1)誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
  - (2)自主的な地域防災・防犯活動の推進



# 掲載事業一覧

## 基本目標 1 誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり

### 基本施策（1）地域づくりに向けた意識啓発の推進

①さいたま市社会福祉大会の開催
②地域福祉活動の意識啓発
③ボランティア地域普及啓発事業
④福祉教育・ボランティア学習推進事業
⑤ノーマライゼーションの更なる普及・啓発
⑥学校教育における福祉・ボランティア活動の推進
⑦人権尊重意識の醸成
⑧男女共同参画意識の啓発
⑨国際交流分野におけるボランティア活動の推進

### 基本施策（3）地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進

①地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉活動支援の実施
②地域福祉に関する情報の発信
③地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の配置
④地域における子育て支援の推進
⑤児童福祉施設における地域交流の促進
⑥コミュニティ施設等の利便性向上
⑦通いの場の活動支援
⑧高齢者の集いの場に対する支援・長寿を尊ぶ地域社会の醸成
⑨日本語教室の実施
⑩地区文化祭の充実
⑪多様な体験・活動と交流の機会の提供
⑫市民活動団体等の交流促進
⑬コミュニティ・スクールの推進
⑭スクールサポートネットワークの推進
⑮チャレンジスクールの充実

## 基本目標 3 安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり

### 基本施策（1）誰もが暮らしやすい環境づくりの推進

①公共施設のバリアフリー化の推進
②市民・関係事業者の意識啓発
③だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進
④介護予防住宅の普及促進
⑤住宅のバリアフリー化の促進
⑥住まいに関する情報提供の推進
⑦セーフティネット住宅の登録の推進
⑧高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の支援
⑨公共交通のバリアフリー化推進
⑩身近な公共交通の充実

### 基本施策（2）自主的な地域防災・防犯活動の推進

①地域と共に取り組む防災対策の推進
②防災教育や交通安全対策の推進
③自主防災組織の育成支援
④防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化
⑤地域防犯活動の充実
⑥学校安全ネットワークの推進
⑦緊急時安心キットの普及促進

は第3期計画の新規掲載事業

## 5 成果指標①

- 基本施策の進捗を施策展開の判断材料とするため、基本施策ごとに成果指標を設定

基本目標	基本施策	成果指標	現状値	目標値	
				令和8年度	令和11年度
【基本目標1】 誰もが互いに尊重し 合い、支え合える地 域づくり	(1) 地域づくりに 向けた意識啓発の 推進	地域活動・まちづ くりに参加したい と思う市民の割合 ※	51.3% (令和3年度)	57.0%	59.0%
	(2) 地域づくりに 向けた人材・担い 手育成の推進	地域活動・まちづ くりに参加したこ とがある市民の割 合※	29.4% (令和3年度)	39.0%	41.0%
	(3) 地域づくりに 向けた支え合う仕 組みの推進	地域の活動や地域 での交流が活発に 行われていると感 じる市民の割合※	52.5% (令和3年度)	57.0%	59.0%

## 5 成果指標②

基本目標	基本施策	成果指標	現状値	目標値	
				令和 8年度	令和 11年度
【基本目標2】 市民の暮らしを支える支援体制づくり	(1) 支援につながる体制の整備	悩みや不安について、どこに相談してよいかわからない、相談できる人や場所がないと感じる市民の割合	30.0% (令和3年度)	12.8%	0%
	(2) 包括的な相談支援体制の整備	福祉まると相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	27.0% (令和3年度)	46.0%	49.0%
	(3) 権利擁護の推進	市内居住者の成年後見制度利用者数	1,548人 (令和3年)	1,750人	1,870人
	(4) ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	福祉まると相談窓口において把握した支援を必要としているケアラーのうち、適切な支援につながった割合	—	55.0%	70.0%
		子ども家庭総合支援拠点において把握した支援を必要としているヤングケアラーのうち、適切な支援につながった割合	—	90.0%	90.0%

## 5 成果指標③

基本目標	基本施策	成果指標	現状値	目標値	
				令和8年度	令和11年度
【基本目標3】 安全・安心に暮らせる人にやさしいまちづくり	(1) 誰もが暮らしやすい環境づくりの推進	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合 ※	71.1% (令和3年度)	76.0%	79.0%
		身近な公共交通や安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合 ※	76.1% (令和3年度)	77.0%	78.0%
	(2) 自主的な地域防災・防犯活動の推進	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合 ※	69.2% (令和3年度)	74.4%	78.6%
		居住地域の治安のよさに満足している市民の割合	73.1% (令和3年度)	84.0%	90.0%

※ さいたま市総合振興計画に掲載がある成果指標となります。

そのため、さいたま市総合振興計画の成果指標の目標値を基準に本計画の目標値を設定しております。

# 6 スケジュール

## (1) 経過

日付	会議の名称等	検討内容
令和3年8月23日～9月10日 (書面開催)	令和3年度第1回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理について</li> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定について</li> </ul>
令和3年12月23日	令和3年度第2回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する意識調査結果（速報）について</li> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）骨子案たたき台について</li> <li>・ケアラー・ヤングケアラー支援について</li> </ul>
令和4年3月9日～3月25日 (書面開催)	令和3年度第3回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する意識調査結果について</li> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）骨子案について</li> <li>・ケアラー・ヤングケアラー支援について</li> </ul>
令和4年5月23日	令和4年度 さいたま市社会福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画骨子について</li> </ul>
令和4年5月23日	令和4年度第1回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）素案たたき台について</li> </ul>
令和4年7月7日	自治会連合会正副会長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体へ計画の説明</li> </ul>
令和4年7月15日	自治会連合会理事会	
令和4年7月25日	民生委員児童委員協議会理事会	
令和4年8月3日	令和4年度第2回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理について</li> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）素案について</li> </ul>

## (2) 今後のスケジュール

